

# 保健福祉局の運営にあたって

## 取組姿勢

保健福祉局は、急速に進展する少子高齢化をはじめとする社会構造の変化を踏まえ、「誰もが安心して快適に、そして心ゆたかに暮らすことのできる街づくり」を目指します。

保健・衛生・医療の分野を所管いたします私が最重要と考えているのは、医療体制の確保です。昨年、他都市に先駆けた取組みを行った産婦人科救急医療対策につきましては、本年度、北海道と連携を図りながら、救急搬送の調整を行う対象範囲を道央圏にも拡大します。

また、市民の健康と安全を守るため、市民の健康づくり支援を着実に実施するとともに、災害時医療体制の整備や母子保健事業をはじめとする健やかに産み育てることのできる環境づくりや感染症・食中毒などの健康危機に対する管理体制の充実を図ります。

これらの施策を総合的かつ効果的に推進するために、保健福祉局内における福祉部門との連携、協力をはかるとともに、実施部門である各区保健センター、さらには技術的・科学的拠点としての衛生研究所との密接な連携、協力関係をより強化してまいります。

## 最重点項目

### 産婦人科救急医療体制の確保

現在、夜間のみ行っている患者の受け入れ先を選定するオペレーター業務を日中の時間帯にも拡大し、更なる充実を図ります。

### 妊婦健康診査の公費負担拡充

妊婦が経済的な心配をすることなく、必要な回数を受診できるよう、公費負担の回数、内容の拡充を図ります。

平成21年(2009年)4月

保健福祉局医務監 渡部正行